

平成 21 年度の「全県会議」検討会議の取組について（案）

【検討テーマについて】

〔新規〕

地球温暖化対策のあり方の検討

・・・京都議定書の目標期間まであと 2 年となり、地方自治体においても地球温暖化に対する着実な取組が必要となっています。

そこで、県内の地球温暖化対策を進めるため、産業部門、家庭部門等における方策を、県と市町が連携して検討し、具体的な取組につなげていきます。

道路管理手法のあり方の検討

・・・道路の維持管理について、住民サービスの向上、維持管理の効率化や費用削減のため、県と市町の役割分担だけでなく、県と市町の連携・協力、住民との協働などによる効果的な方法を検討していきます。

住民アンケートに関する研究

・・・住民アンケートの企画・立案・分析に関するノウハウの共有、市町間や県と市町の連携の可能性、他の広聴手段との連携等についての情報共有並びに調査のあり方について研究していきます。（平成 20 年度に「住民アンケート調査のあり方と活用に関する検討部会」で検討した成果の活用）

〔継続〕

法定権限移譲の進め方検討会議

【検討会議設置までのスケジュール】

2 月 10 日（総会） 継続・新規テーマについて説明

2～3 月 検討テーマについて、協議計画・検討内容等を整理

4～5 月 「全県会議」調整会議において、協議計画書を示し、設置決定